

第2章

計画策定の背景と課題への対応

第1節◎我が国の社会経済情勢と薩摩川内市の現状と課題

第2節◎総合計画の展開に向けた基本的考え方

第3節◎総合計画の策定方針

次郎次郎踊(射勝神社春祭に伴う芸能)【川内】

第1節 我が国の社会経済情勢と 薩摩川内市の現状と課題 8

- 1 我が国の社会経済情勢
- 2 薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）

第2節 総合計画の展開に向けた基本的考え方 12

- 1 協働・参画によるまちづくりの推進
- 2 “地域力”を育む体制の強化
- 3 “都市力”の強化による定住自立圏の創出
- 4 シティセールスの推進による“交流活力”の創出
- 5 経営力の高い自立した市政の展開

第3節 総合計画の策定方針 16

- 1 薩摩川内市まちづくり計画を踏まえた計画
- 2 「情報の共有」・「協働」・「参画」の実践により、
つくる過程を大切にしたい計画
- 3 これまでのまちづくりに対する振り返りを
踏まえた計画
- 4 都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの
振興方向の具体化
- 5 外部環境の急激な変化を踏まえた計画

第1節 我が国の社会経済情勢と薩摩川内市の現状と課題

1 我が国の社会経済情勢

世界的な金融危機に伴い、我が国経済の失速も著しい状況です。輸出市場の急激な収縮による実体経済の悪化が金融の不安定化を招き、更にそれが実体経済の悪化を招く事態となり、経済の収縮による悪影響は、一部の中小企業や非正規労働者等の「社会的弱者」にしわよせされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりが更に事態の悪化を助長する懸念も生じています。

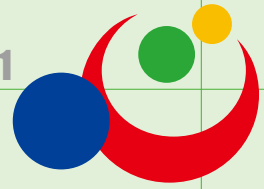
また、我が国が直面する問題は、このような短期的な経済危機だけにとどまらず、人口減少や少子・高齢化社会の到来によって生じる労働生産性の低下に伴う経済力の低下、企業・家族・地域の機能・役割の変容やつながりの希薄化によるコミュニティ[※]の脆弱化、医師不足、公共交通機関の廃止、耕作放棄地の増加など生活・生産基盤の弱体化や地域間格差の拡大など様々な「構造的な危機」に直面しています。

このような中、国においては、特別会計、独立行政法人等の見直しや子ども手当支給による子育て支援策、年金制度の一元化による月額7万円の最低保障年金の創設、農業の再生と食糧自給率の向上のための戸別所得補償制度の創設、雇用・経済対策として中小企業の法人税率の引下げなどを政権政策として掲げた政権が誕生し、大きな転換期を迎えています。

政府は、内閣の基本方針（閣議案件：平成21年9月16（日）において、「本当の国民主権の実現」、「内容のともなった地域主権」を政策の2つの大きな柱にし、新たな国づくりに向けて動き出すとし、国政運営を官僚主導から政治主導・国民主導に刷新するとしています。

また、行政刷新会議により、政府のすべての予算や事業を見直し、税金の無駄遣いを徹底的に排除し、真の地域主権国家を築くための改革を推進するとしています。

さらに、我が国が恐らく人類史上初めて「人口減少と超高齢化」が併存する社会に突入しようとしていることから、時代が激動の変革期を迎えている現在、旧来型の資源配分や行政手法を転換しなければ、国民生活、日本の将来まで危うくするとの認識の下、『人の命を大切に、国民生活を守る政治』、『地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への転換』、『経済合理性のみを評価軸とした経済から、人間のための経済への転換』、『自立した外交により世界の平和創造と課題解決に取り組む、尊厳ある国家を目指す』という4つの考え方を基軸とし、国民生活を第一とする「国民主権」、住民による行政を実現する「地域主権」、自立を目指す個人が、他者を尊重しながら互



いに支え合う「自立と共生」の理念を実現することで、国・地方自治体・国民がそれぞれの役割をいきいきと果たしながら社会全体を構成し、社会の「絆（きずな）」を再生し、人と人との信頼関係を取り戻し、「友愛の社会」を実現すべく全力で取り組むとしています。

今後、国の制度改革等に関する基礎自治体への影響が生じることが考えられますが、地方分権、自治行政、税財政、医療保険等に係る地方制度改革に対して適切に対処するとともに、新たな環境の変化に柔軟に対処していくことが必要です。

※コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域のこと。

2 薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）

本市は市制施行後、この間、第1次薩摩川内市総合計画において将来都市像としている「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」の実現を目指し、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

特に、コミュニティ分野においては、平成17年度に市内48地区において地区コミュニティ協議会*が発足し、各地区の自然・文化・人材などの地域資源を活かし、また、地区住民の創意工夫による地域課題の解決を図るため各々の地区において「地区振興計画*」を策定するなど、地域力を育むまちづくりを推進してきました。

また、社会基盤整備においても、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道など高速交通体系の整備が着々と進むとともに、企業立地の実現、重要港湾川内港における国際定期コンテナサービスの拡充及びファースト・ポート（国内初寄港地）化の実現、国の定住自立圏構想先行実施団体としての決定など、鹿児島県北薩地域の中核都市として順調に発展してきました。

しかし、現在もなお地域の一体感醸成を始め、地域の活性化、人口減少や少子・高齢化の到来によって生じる様々な「構造的な危機」の克服に向けた取組や国・地方の行財政改革、地方分権への対応が必要です。

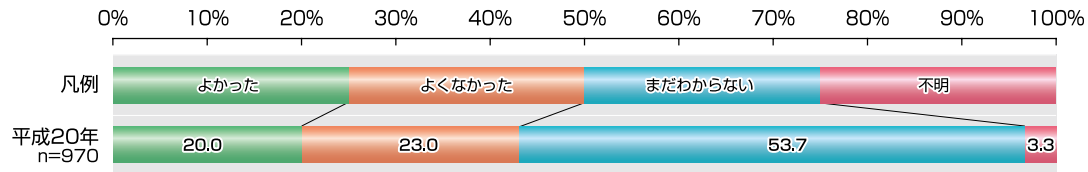
また、鹿児島県において、平成20年9月に公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備地が本市内に決定され、最終処分場の整備に向けた手続が進められています。

さらに、九州電力株式会社が計画する川内原子力発電所3号機増設については、平成21年1月に同社から本市に、環境影響評価準備書の送付に併せて申入れがされ、同年6月、本市は鹿児島県に同準備書についての意見を提出しました。その後、鹿児島県から経済産業大臣に提出された意見等を踏まえ、同年10月には、経済産業大臣から同社に対し同準備書についての勧告がされています。

平成20年11月には、これからのまちづくりの進め方や課題等について市民の意見

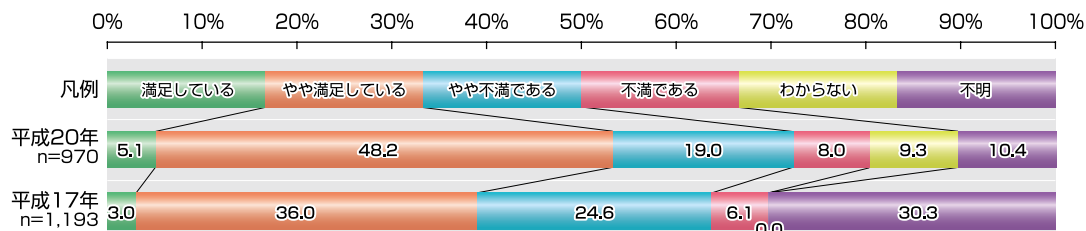
第2章／計画策定の背景と課題への対応

を把握するため、市民アンケート調査を実施し、これによると、市町村合併に対する総合的な評価について、「よかった」の回答が20%、「よくなかった」の回答が23%、「まだわからない」の回答が53.7%となっており、合併に対する市民の評価が未だ定まっていない状況が推測されます。



～市町村合併に対する総合的な評価～
市民アンケートの結果より

一方で、まちづくりの全体を通した総合的な評価については、「満足」の回答（「満足している」と「やや満足している」の合計）が53.3%、「不満」の回答（「不満である」と「やや不満である」の合計）が27%となっており、一定の評価は得られていると考えられます。



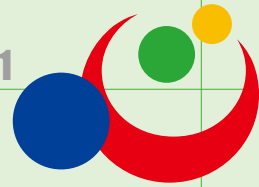
～まちづくりの総合評価～
市民アンケートの結果より

市域全体として人口減少が継続し、本市の人口推計によると平成22年（2010年）には本市の人口は10万人を割り込むことが予測され、平成37年（2025年）には9万人を割り込むことも推計されます。

また、特に周辺地域においては過疎化、少子化の進展による小学校の閉校や高齢化による道路・河川愛護活動の継続が困難になるなど将来的に集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落が出現し、生活扶助機能の低下、空き家の増加、山林の荒廃、耕作放棄地の増加、交通手段の確保や買い物等の日常生活や地域医療に対する不安、農林水産業等の地場産業の衰退など、市民の暮らしにも直結する課題が生じています。

さらに、世界的な金融危機に伴う景気後退については、引き続き厳しい状況が続くことが予測され、企業等の生産活動が依然として低い水準にあることなどから、本市においても、雇用情勢の悪化が懸念されます。

このようなことから、許される財政条件の中で、鹿児島県北薩地域の中核都市として



の役割を果たしながら、地域経営的な視点での施策運営を進めるとともに、自治基本条例に基づく市民との「情報の共有」・「協働」・「参画」によるまちづくりを推進し、スピーディ[※]で質の高い信頼ある市政経営を展開することにより、地域の一体感醸成、地域内格差の是正、暮らしに対する住民不安の解消など、市民が住みやすさを実感できる公共サービスを維持・確保していくことが最優先の課題です。

一方、九州新幹線鹿児島ルート^{さつ ませんたいびと}の全線開業を平成23年春に控え、その効果を最大限に活かすため、薩摩川内人の心「薩摩川内スピリッツ[※]」をキャッチフレーズに、戦略的にシティセールス[※]を展開するとともに、地域資源の掘り起こしによる都市ブランド[※]の構築、活力と豊かさを感じる地域づくり、商工業の振興や観光・農林畜産業及び水産業など付加価値の高い地場産業の振興、子育て支援体制の充実や新たな公共交通システムの導入等による安心・快適なまちづくりの推進、これからの多様な活動主体を基軸としたまちづくりを担う人材・組織の育成といった次世代の礎となる戦略テーマに果敢に挑戦し、地域力[※]を育み、都市力[※]を開花させるための更なる発展施策を、積極的に展開していくことにより、本市の将来都市像にある「交流躍動」を、多くの市民が実感できる政策展開を図る必要があります。

■総人口の将来見通し

(単位：人)

	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年
総人口	105,464 (実績)	102,370 (実績)	99,237 (推計)	96,314 (推計)	93,168 (推計)	89,754 (推計)	86,251 (推計)
目標値	—	—	—	102,000	—	—	—

(資料：国勢調査・企画政策課)

※地区コミュニティ協議会

各地区のあらゆる分野の団体が連携を強化し、これまでの地区の活動を見直しつつ、更なる地区の活性化を図るための組織。

※地区振興計画

それぞれの地区の実情を最も知っている住民自らが、それぞれの地区の特色を活かしながら地区の将来がどうあるべきかを話し合っ「地区振興計画」として取りまとめるもの。

※スピーディ

市民に信頼される市役所として行政サービスを提供する上で「迅速性」を重視した的確な対応や施策の立案、実施を行うこと。

※薩摩川内スピリッツ

「スピリッツ」とは、「精神」・「魂」・「活気」・「情熱」・「元気」といった心にまつわる様々な意味。「薩摩川内スピリッツ」とは、薩摩川内人が元来持っている「おもてなしの心」・「こだわりの心」・「思いやりの心」を象徴するキャッチフレーズのこと。この薩摩川内スピリッツが反映されて始めて本市の地域資源（自然・歴史・文化・食など）は豊かになり、人は魅了されることになる。

※シティセールス

自治体が都市の特色や魅力などを他の自治体や企業などに売り込むことによって、知名度や好感度を上げていくこと。

※都市ブランド

京都や鎌倉のように、まちの名前を聞いただけで即座にイメージが浮かび、訪れてみたくなるような強い印象を与える、その都市だけが醸し出すことができるまちの個性のことをいう。地域イメージブランドと商品ブランドが融合することで生み出される地域独自の個性である。

※地域力

地域の自然や歴史・文化というような財産と特性を踏まえた地力（本来持っている実力）のこと。

※都市力

類似の資源が集まることによる規模拡大の効果の発揮や異なる資源が融合することによる相乗効果の発揮によって、都市としての魅力が向上すること。

第2節 総合計画の展開に向けた基本的考え方

本市の現状と課題を踏まえ、以下の5点を総合計画の展開に向けた基本的な考え方とします。

1 協働・参画によるまちづくりの推進

これまで、まちが成長する過程では、道路や公園、施設の整備などが主に行われてきました。しかし、これから必要とされるのは地域の特性を活かした明るく豊かなまちづくりです。

また、地域を取り巻く環境も変わってきています。例えば、様々な災害現場で、多くのNPOやボランティアが活躍するようになりました。このように、市民のライフスタイルが多様化する中で、自主的なまちづくり活動が活発になるなど、市民のまちづくりへの関心も高まってきています。こうした活動を支援することも大切です。

さらに、少子・高齢化時代を迎え、限られた人材、財源の中で、多くの市民が納得できる選択をしていくことが大切です。

こうしたことから、本市の自治の基本を定める最高規範として、平成20年10月に自治基本条例を制定し、「情報の共有」・「協働」・「参画」をまちづくりの基本的な原則として決めました。

本市では、この条例に基づくまちづくりを推進することで、子どもや孫、その先の世代まで「薩摩川内市にずっと住みたい」と思えるような「明るく豊かなまち」になることを目指します。

また、本市が活気のあるまちになるためには、まずそれぞれの地域が元気でなくてはなりません。地区コミュニティ協議会は、市民に開かれたコミュニティ組織として、自治会やその他組織と連携・協力して地域づくりに取り組んでいます。個性と魅力ある地区コミュニティ[※]主体のまちづくりを進めるため、総合計画の策定に当たっては、地区コミュニティ協議会が自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地区振興計画を尊重します。

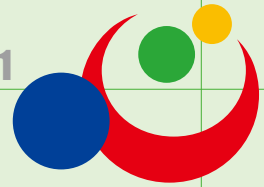
さらに、今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、このような集落においても、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと活躍し、一人ひとりが光り輝く地域（“活力と豊かさを感じるゴールド集落[※]”）づくりに取り組みます。

※地区コミュニティ

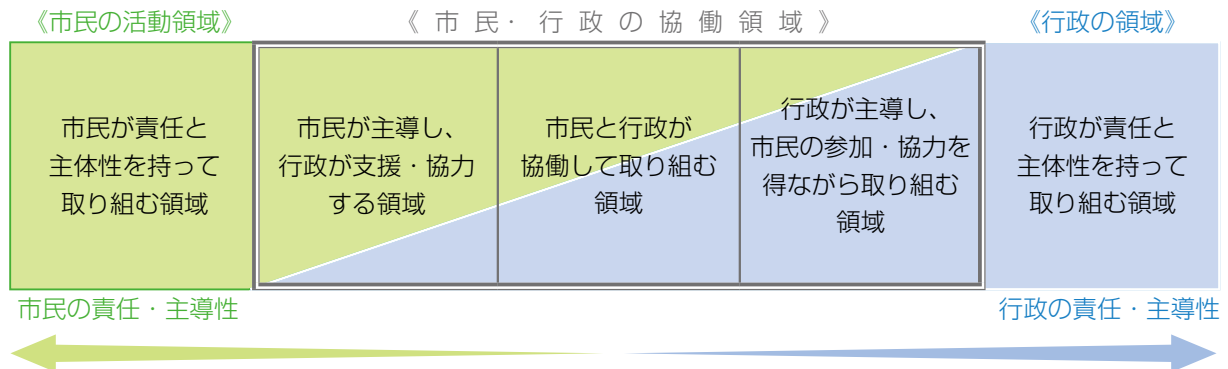
人々が共同体意識を持って地区活動を行う一定の地区のこと。本市では、48地区（旧小学校区・地区）を指す。

※ゴールド集落

過疎化・高齢化により、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落（いわゆる「限界集落」と呼ばれる地域）をいう本市独自の呼称のこと。



■市民と行政との相互補完のイメージ（協働のデザイン）



2 “地域力”を育む体制の強化

少子・高齢化に伴い、生産年齢人口の減少による経済活力の低下、医療・介護負担の増大等による財政の悪化、福祉関連事業への行財政負担の増大、コミュニティ活動の衰退など、様々な問題が懸念されています。そのような中、これらの問題解決の糸口として、地区※の活性化による「地域力」の強化が重大な課題となっています。

本市では、人口減少や少子化の進展による小学校の閉校、高齢化が進むコミュニティ、交通手段の確保・買い物など日常生活への不安、地場産業の衰退など、過疎化や集落機能の維持・存続に関する意見が市民から多く寄せられており、これらの課題の克服に向けた道筋をつけていく必要が高まっています。

また、豊かな人間性と郷土愛を育む教育を推進し、郷土の歴史・伝統文化の保存・継承及び新たな文化を創出・育成していくことも求められています。

一方で、地区コミュニティ協議会や自治会においては、自ら懸命に努力を重ね、互いに切磋琢磨しながら、足らざる部分は互いの連携によって補い、高め合うという様々な取組が進められようとしています。また、市民を始め、企業、NPOなど地域の様々な主体が地域の課題に主体的に取り組み、連携し合うことによって、地域の魅力が高まり、自ら地域の力となれることが実感されつつあります。

こうした地域の取組を更に促進するためには、市民自ら地域が抱える課題について考え、市と市民が協働して地域のまちづくりを推進していくことが重要です。

国全体の人口の増加が見込めない中、人口減少や少子・高齢化の進展を回避したり、また様々な問題を解決することは決して容易ではありませんが、本市では、平成21年3月に「薩摩川内版地域力創造プログラム」を策定しました。市民一人ひとりが住むことに誇りを持ち、“活力と豊かさを感じる地域づくり（地域力創造）”を目指し、①地域コミュニティの再生と活動の充実、②生活者の暮らしの確保、③地域産業の再生と交流による地域活性化、④信頼ある市役所機能の構築の4つを取組の柱として総合的・戦略的に各種施策に取り組むこととしています。

※地区

本計画では、いくつかの自治会区域が集まった中規模エリア（小学校区程度）を想定している。

3 “都市力”の強化による定住自立圏※の創出

交通及び情報通信技術（ICT※）の発達や経済活動の進展に伴い、市民の日常生活圏は市町村の区域をはるかに越えて拡大しています。

平成23年春には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業する予定であり、これまで以上の交流人口の増大、通勤圏の拡大などを視野に入れた施策展開が求められます。また、南九州西回り自動車道の整備が引き続き推進されており、本市への社会的・経済的効果が期待されています。

高速交通体系の整備によって、北部九州・中国・関西圏との時間的距離が短縮され、定住促進や、交流人口拡大の施策等について都市間の競争が一層激しくなってくると考えられます。都市間競争に勝ち残るためには、合併により得られた都市規模の拡大によるスケールメリット※を活用し、地域の一体的なまちづくりや財政基盤の強化により「都市力」を強化することが重要です。

また、基礎自治体として人口10万人規模を基準にした権限委譲や国と地方の税源配分に関する議論がなされており、南九州の拠点都市である本市も、県土の均衡ある発展のため中核的な役割を担っていくことが求められています。従来よりも増した地域浮揚が望まれており、可能な限りの高い目標を掲げて都市拠点性を高めるまちづくりを進め、自然・歴史・伝統・文化などの地域資源を活かしながら都市規模の拡大による相乗効果を導き出し、市民や市内事業者の活力を生み出す必要があります。さらに、文化的活動や福祉活動等を充実し、市民生活を一層快適にする必要があります。

こうした中、本市は平成20年10月に定住自立圏構想推進のための先行実施団体に決定され、平成21年3月30日には「定住自立圏中心市宣言」を行いました。定住自立圏は、「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、活力と豊かさを感じる地域づくりを目指すもので、本市では、医療体制の充実や地域公共交通の確保及び充実、情報通信格差（デジタル・ディバイド）解消に向けた情報通信基盤の整備などの中心部と周辺部※の結びつきやネットワークの強化などに取り組み、薩摩川内市定住自立圏の創出を目指します。

※定住自立圏

人口減少、少子・高齢化が進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的とする施策。

※ICT

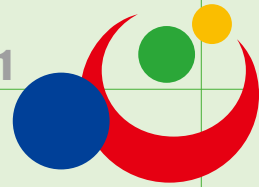
Information and Communication Technology の略。情報通信技術に関する技術の総称である。

※スケールメリット

規模を大きくすることで得られる利益。

※中心部と周辺部

中心部は川内地域、周辺部は樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域、里地域、上甕地域、下甕地域及び鹿児島地域のこと。



4 シティセールスの推進による“交流活力”の創出

本市には、これまで育まれてきた豊かな自然、歴史や文化、産業など貴重な資源、魅力的な資源が多く存在します。しかしながら、「魅力ある素材」として地域資源が存在するにもかかわらず、これらが地域イメージブランド[※]や商品ブランド[※]として構築されておらず、人々を魅了するだけの「目玉商品」に育っていないこと、また、効果的なブランドとしての構築が遅れていることも事実です。

この地域イメージブランドと商品ブランドの2つのブランド要素が融合した都市ブランドの構築は、本市の大きな課題の一つです。様々な地域資源の発掘とその魅力をPRし、また、市民が誇りと一体感を持って都市ブランドの構築に取り組むプロセス（過程）こそが地域活性化の観点から大変重要であり、基本理念である「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」につながるものと言えます。

このため、平成20年度に「薩摩川内ブランド計画（平成21年度～平成26年度）」を策定し、都市ブランドの構築に向けた各種事業を展開します。特に九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けて、平成21年度から平成23年度までを重点期間として設定し、薩摩川内ブランドの確立のための推進体制の整備や市民意識の向上のため各種団体の人材育成の推進などに取り組みます。

また、「おもてなしの心」・「こだわりの心」・「思いやりの心」を象徴するキャッチフレーズ「薩摩川内スピリッツ」と、視覚的に本市の魅力を強く広くアピールするために策定したロゴマークの活用を促進するとともに、「都市ブランド」の確立・具現化に向けた実行計画の検討などを行います。

こうした様々な事業の横断的連携と効率的業務の推進を図るため、シティセールス推進本部を設置し、本市のシティセールスの目標である、①市の魅力の向上、②市の認知度・イメージの向上、③市民の一体感の醸成を目指し、また、多くの人々に「行きたい」・「買いたい」・「暮らしたい」という気持ちを誘引させるため、各種事業に積極的に取り組みます。

さらに、本市の有する魅力的な地域資源のネットワーク化による地域連携型観光圏[※]を形成し、交流活力の創出を図ります。

※ブランド

会社や商品、サービスにおいて、他と明確に差別化される個性。戦略として構築・管理されるもの。

※地域イメージブランド

地域における歴史・慣習・文化・景観・産業活動・住民活動等を通じて、人々が語り継ぐようになった印象や物語で、薩摩川内と聞けば自ずと頭に浮かび、思わず人に話したくなるようなイメージをいう。

※商品ブランド

継続的に人を呼び込む魅力を持つほどに商品化された観光資源（景観・サービス）及び購買意欲を駆り立てるほどの魅力を有する特産品をいう。

※地域連携型観光圏

本市の各地に存在する自然・歴史・伝統・文化などの魅力ある地域資源を、各地域が連携してネットワーク化することで、観光地の魅力を圏域全体として高めることをいう本市独自の呼称である。

例えば、甑島地域と本土地域を連携させ、訪れる人を満足させる2泊3日程度の観光プログラムを創出するなど、観光関連産業の飛躍的な振興を図る。

5 経営力の高い自立した市政の展開

地方が主役の国づくりを目指し、地方政府の確立を目的とした地方分権改革では、国と地方の役割分担を明確にし、国に依存しない行政及び税財政の基盤を確立し、行政の在り方を住民が自らの責任で決定し、実行する基礎自治体の確立に向けた議論がされています。

地方分権改革が目指す基礎自治体の確立のためには、経営力の高い自立した自治体の構築に向けた取組が必要です。

このため、これまでの市政改革大綱の方向性を継承しつつ、「都市経営」、「市民サービス」、「協働・市民参画」の3つの視点と、①市民志向・成果志向に基づく都市経営の推進、②効率的・効果的な組織力の向上、③健全な財政経営基盤の確立、④多様な市民ニーズへの積極的な対応、⑤市民サービスの質の向上、⑥広聴広報機能の充実、⑦市民団体との連携、⑧民間活力の活用、⑨地域力と都市力の創出の9つの重点項目の下、市政改革に取り組み、コスト意識と高い政策形成能力、業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成し、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の選択と集中を行い、経営力の高い自立した市政経営を展開します。

第3節 総合計画の策定方針

地方分権の推進により、「地域の政策・施策は地域住民が自ら決定し（自己決定）、決定責任もまた自らが負う（自己責任）」という自主・自立性が求められています。

さらに、本市を巡る外部環境も大きく変化しています。

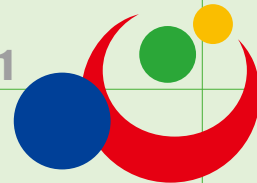
こうした状況の中、市民、事業者、市議会と市が協働・参画によるまちづくりを行うための指針となるよう、次の策定方針の下、基本構想を一部変更するとともに、下期基本計画を新たに策定します。

1 薩摩川内市まちづくり計画を踏まえた計画

地域の速やかな一体感の醸成を進めるため、薩摩川内市まちづくり計画を可能な限り尊重するとともに、将来の発展に向けた本市のまちづくりの指針として策定します。

2 「情報の共有」「協働」「参画」の実践により、つくる過程を大切にしたい計画

市民アンケート調査や市民まちづくり研究会、まちづくり意見交換会の開催により情報の共有と市民意見の把握に努めるとともに、自治総合審議会に諮問するなど、市民と



の協働・参画による計画策定を進めます。

3 これまでのまちづくりに対する振り返りを踏まえた計画

これまでのまちづくりの現状と課題を検証し、振り返りを踏まえた計画を策定します。

4 都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの振興方向の具体化

都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの振興方向を具体化し、目指すべき将来像や将来像のイメージとその実現に向けた施策の展開方針を明確にします。

5 外部環境の急激な変化を踏まえた計画

世界的な金融危機やこれに伴う世界同時不況とともに、人口減少や少子・高齢化などの「構造的な危機」によってもたらされる外部環境の大きな変化を踏まえ、様々な課題を克服するための計画を策定します。